

令和8年4月1日
東京都立八王子桑志高等学校長

令和8年度 東京都立八王子桑志高等学校 学校経営計画

I 目指す学校

1 スクール ミッション

「夢と志をもって…」を学校標語に、自分らしい生き方を判断・実行できる力を育成し「未来の産業人」を育成します。自分の可能性を信じ、専門性を生かし社会に不可欠な得意技を身に付ける生徒、学業に取り組み社会に貢献しようとする生徒、相手を敬う心を持つ生徒を育成します。

2 スクール ポリシー

【グラデュエーション・ポリシー】 育成を目指す資質・能力に関する指針

- (1) 自分の将来像を描き学業に取り組み、進路を実現する力の育成
- (2) 社会生活の様々な場面で、自分の考えを的確に表現し、意見を交わしつつ、他者と適切な合意形成を図ることができる豊かな表現力やコミュニケーション能力の獲得
- (3) 社会的に価値の高い資格・検定等技能向上に挑戦し、深い学びと専門性、得意技を伸長し続ける産業人材の育成
- (4) 思いやり、公共心、倫理観、基本的マナーなど身につけ、利他的に考えることができる情操の育成

【カリキュラム・ポリシー】 教育課程の編成及び実施に関する指針

- (1) 「分かる」だけでなく「何ができるようになるか」を目標とした、学ぶ意欲を引き出し、高い学力を組織的・計画的に育成する授業を工夫し実践する。
- (2) 各分野の専門性を体系的に深めるとともに、分野相互の知識・技術を学ぶことで「ものづくりから流通まで」を一貫して学ぶことのできる教育課程を編成する。
- (3) 産業科の専門性を持ちながら、大学等への進学後に対応できる普通科の授業数を確保する。
- (4) 大学等及び地域・企業等専門家との連携を推進し、現代における産業界の潮流をとらえる機会を設け、地域とともに生きる学校を目指す。
- (5) 人権尊重の精神を基調とし、奉仕体験活動等に参加をすることで、社会貢献活動に取り組む。

【アドミッション・ポリシー】 入学者の受入れに関する指針

- (1) チャレンジ精神をもち、資格取得・大学進学など進路実現に積極的に取り組む生徒
- (2) 部活動、生徒会活動、ボランティア活動などに取り組み、社会に貢献する意欲をもつ生徒
- (3) 相手を思いやる心、敬う心をもって、共に生きることのできる生徒
- (4) 自分の可能性を信じ、目的意識をもって学習・学校行事に意欲的に取り組む生徒

II 中期的目標と方策

学習指導要領の着実な実施「多様性への対応と共通性の確保」

1 重点的な取組

(1) 産業科としての魅力づくり

SDGs や Society5.0 など、ものづくり・流通が迎える新たな局面に向き合い、社会からの期待に応える産業科高校として、学び続ける力 協働する力、考える力 基盤となる技術力や基礎学力などを育み、企業や上級学校等との連携や探究型学習の推進により、産業科・普通科の教員が一体となり、教科横断的に教育内容の充実・改善を目指す。

各分野・教科での計画的な資格取得に焦点を当て、「工科高校資格取得アシスト制度」等を活用し、生徒の進路実現に資する指導により、社会人基礎力の向上を目指す。また、上級学校等の連携を見据え、学校の特色化及びものづくり・流通教育の新たな魅力づくりに挑戦する。

(2) スクール ポリシーを踏まえた教育課程の編成・実施、STEAM 教育の関わり

産業科高校の生徒として、実践的・体験的な学びを通して産業科的視点での見方・考え方を働かせることができるよう、探究学習を組織的に展開し、学習指導体系の充実化を目指す。そのために、東京都教育委員会 Tokyo IBL(Inquiry-Based Learning) Project Scope【TIPS-Type4】学校独自のプログラムのうち、外部専門家を交えた課題研究等での探究的学習を推進させるとともに、少人数・習熟度別学習の研究を進め、生徒の学習ニーズや総合的人間力の育成を重視し、教育課程をさらに特色化することで学びのデザインを追求する。産業科として生徒が知識を統合し教科横断的に相互に関連しながら、より実践的な知識の習得と理解を目指させる。

全学年自宅学習等での取組は、生徒一人1台端末を活用した Microsoft Teams、スタディサプリ等のツールを最大限活用する。

(3) グローバル人材育成の取組

令和6年度より海外学校間交流推進校の指定を受け、TEP-CUP2025 本選で総合2位に入賞するなど、生徒のグローバル意識は大きく変容してきた。今年度は本校生徒の派遣だけでなく、現地姉妹校生徒の来日実施を目標とする。

世界とのリンクで学びを深め学校をアップデートする目的により、多文化共生に係る国際交流の取組を推進するとともに、国際理解教育の基盤となる英語力や産業科高校生の視点から国内外の課題解決に向けた創造的・論理的思考力の育成など、教科横断的な取組でグローバル人材の育成を重視させていく。

Ⅲ 学校経営の基本方針

1 産業科高校としての基盤

- (1) 45分・7限授業、習熟度・少人数指導、産業科目実習等の特色ある教育課程を生かし、基礎・基本を確実に習得させ、授業を通して、達成感や成就感を生徒に体得させる。今年度から始業時間を早める。また、教育課程の見直しを検討し、生徒の放課後活動の拡大を検討する。
- (2) 基礎力診断テストを見直し、結果を経年で分析することで学力の変化を追跡し、授業づくりに生かす。
- (3) 生活指導は学校組織全体で取り組み、「東京都子ども基本条例」を遵守し、ルールを守る態度を育て、社会性や規範意識を向上させる。
- (4) 自治体、企業、NPO法人、中学校、上級学校等の関係機関との連携を模索し、生徒の職業観を育て、自己実現に資する教育活動を堅持する。
- (5) ものづくり教育、体験的学習を通して、技能の習得及び各種資格の取得を推進する。
- (6) 産業科高校としての取組
 - ア 学ぶ意欲と熱意を重視
 - (ア) 入学者選抜の最適化
 - (イ) 定期考査のみによらない学習評価
 - (ウ) 提出物や授業単元毎に行う小テストなどによる多様かつ多面的な評価
 - イ 生徒が集中して取り組める授業展開
 - ウ 習熟度別・少人数授業の実施
 - エ 体験学習や選択科目の見直し
 - (ア) 興味・関心のある講座の選択や体験学習、ボランティア活動の展開
 - オ 生活指導の徹底
 - (ア) 落ち着きある学習環境と校内秩序の醸成

Ⅳ 今年度の取組目標と方策

- ※ 令和8年度開校20周年行事開催に向け、周年行事委員会を設置する。
- ※ 今年度の最重要課題は次の4点
 - (1) 産業科のメリット確立（教育課程の見直しを含む）
 - (2) 募集対策活動の効率向上（選択と集中、生徒の活用推進等）
 - (3) 「東京都教育施策大綱」の実現（専門人材活用、DX推進、異文化理解等）
 - (4) 資格取得と進路実現の両立（資格取得は支援活用と受験・合格者の把握）

1 教育活動の目標と方策

- (1) 学習指導

確かな学力の育成、幅広い知識と教養、専門的能力・職業的実践力の育成を視野に、個別最適な学びと協働的な学びの充実に向け、探究型学習による意図的な学習指導の充実を目指す。また、各教科・科目を担当する教員には、生徒一人ひとりの学習状況を把握し、客観的に記録することで、生徒にフィードバックさせていく。

ア 基礎的・基本的な学力を確実に定着させ、思考力、判断力、表現力の基盤となり得る読解力を磨くことを重点に、段階的到達目標によるルーブリック評価による観点別学習により、個に応じた学びの伸長・発展を重視する。

イ 生徒の職業人としての可能性などを広げさせ、自己肯定感と自己有用感を育む。

ウ 資格取得指導を充実させ、多様な分野における技能・技術の定着を目指す。

エ 生徒一人1台端末、ICT機器、Microsoft Teams、スタディサプリ等を最大限に活用し、効果的な学習指導を実践する。

オ 小テストをきめ細かく実施し、学力の定着を図るとともに、評価においては知識量や理解度のみならず、授業への参加状況や学習の過程も重視する。

カ 生徒が自ら問題点や課題を発見し、解決方法を探索するなど、探究的学習による課題解決型学習を意識した授業を実践する。

キ コミュニケーションアシスト講座等を有効的に活用し、特別支援教育の理解啓発及び取組を組織的に展開する。

ク 学校図書館の活用を進め、読書活動の充実を図る。

(2) 進路指導

「東京都教育ビジョン」(第5次)に基づく、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成とキャリア教育の充実を図る。また、2学年生徒のインターンシップや産業界と連携したものづくり学習、探究的な学習により、実践的な教育を通じて職業観・勤労観の育成を目指す。

ア 学校設定教科・科目「キャリアデザイン」の体系化を継続して目指す。

イ 社会的・職業的自立支援教育プログラムの活用や企業インターンシップにより、生徒の個性・特性・適性・能力を把握しその伸長に努め、多様な進路希望を実現する。

ウ 進路指導に関する各種情報のデータベース化、一層の電子化を推進する。

(3) 生活指導

スクール・ポリシーを踏まえた指導、「都立高校生活指導指針」による生活指導の取組を推進する。また、安全教育指導を重視し、自転車乗車時のヘルメット着用指導、SNSの正しい利用をはじめ、地域、関係機関等の協力を仰ぐ。

ア 「東京都子ども基本条例」に基づく生徒参画型の生活指導を展開する。

イ 人権教育を基軸とした生活指導を徹底し、特にいじめの未然防止・早期発見に努め、年3回の調査を実施する。必要に応じて「学校いじめ対策委員会」を開催し、迅速かつ誠実に解決できる学校づくりを推進する。

ウ 「自殺対策基本法」「自殺総合対策大綱」による生徒のSOSの出し方等の健全育成

に資する教育を推進する。

エ 社会生活において求められるルールやマナーを習得させ、自転車使用時のヘルメット着用指導や礼節を重んじる態度を育てる。

オ 生徒会主体による美化・リサイクル運動等、環境教育の推進を学校全体で取り組む。

(4) 特別活動・部活動

「東京グローバル人材育成指針」に基づく国際理解教育の推進及びグローバル人材を意図的に育成する。異文化理解を促し、幅広い柔軟な思考や視野を広げさせるグローバルマインドセットを養わせる。

ア 生徒会活動、学校行事、委員会活動等を通して、リーダーとなり得る生徒の育成を目指し、地域社会に還元する。

イ 全校生徒が意欲的に取り組み、達成感や帰属意識が高まるような学校行事を企画・運営する。

ウ 特別活動、部活動は、活動指針及び年間活動計画に基づき、生徒、教職員の負担に配慮し、現状に即した運営を図る。

エ 海外学校間交流 (SoGIP)・海外派遣研修等の参加経験を通じて、多文化共生社会に資する国際感覚を備えた人材を育成する。

(5) 美化・健康づくり

「TOKYO ACTIVE PLAN for students」及び「総合的な子供の基礎体力向上方策」による、生徒の体力向上及び健康の保持増進に努める。

ア 共感的理解と受容的態度を基本とした生徒理解の充実を目指し、情報交換会等による情報の共有化を図る。

イ 合理的配慮が必要な生徒に対して特別支援教育委員会を活用して組織的な対応を行う。

ウ 学校保健委員会を定期的で開催し、心と体の健康づくりを推進する。

エ 薬物乱用防止講演会や救急講習等を定期的実施する。

オ 校内整備・美化活動により、生徒の学習環境、教職員の執務環境を整える。

(6) 募集対策・広報活動

工科高校ドリーム・フェスタ、都立高校 EXPO、西部地区個別相談会 (仮称)、さんだる相談会等外部説明会への参加を通して、産業科高校独自の魅力を発信する。

ア ホームページ等による発信力を一層高める。

イ 授業公開、体験教室、学校見学会、学校説明会を計画的に実施する。生徒参画型の説明を取り入れ、中学生、保護者が求める情報の提供と理解促進に努める。

ウ 多摩地区西部会場の外部説明会に重点を置き、産業科高校の特色発信に努める。

(7) 学校経営・組織体制

「学校における働き方改革推進プラン」に基づく教職員のライフ・ワーク・バランスの取組及び「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」に基づく働き方

改革を推進する。また、服務事故の根絶を図り信頼回復に努める。

- ア 「未来の東京」戦略及び「東京都学校教育情報化推進計画」に基づく校務のデジタル化を推進する。
- イ 組織マネジメントの視点から、職層に応じた学校運営の参画、業務の進行管理を適切に行い業務の効率化を導き、教職員一人ひとりのライフ・ワーク・バランスの実現を図る。
- ウ 教育公務員及び東京都職員としての高い使命感を持ち、生徒目線、都民目線で職務遂行にあたる教職員を育成するとともに、服務事故の撲滅を徹底させる。
- エ 学校評価を踏まえた課題を明確にし、課題に対する共通認識を持ち、組織的に改善に取り組む。
- オ 学習環境等、真に生徒の学校生活の向上を目的とした予算編成を行い、計画的な執行及び管理を適切に行う。
- カ 若手教員が増加している状況から、研究授業や教員相互の授業参観を活用し、教員同士の積極的な意見交換を行う。

(8) 文部科学省、都教育委員会指定事業等

- ア 海外学校間交流推進校
- イ 探究的な学び推進事業【TIPS-Type4】
- ウ 都立学校における部活動特別強化プロジェクト (Tier2)
- エ 高等学校 DX 加速化推進事業 (DX ハイスクール)
- オ 主に工科高校等を対象とした令和8年度事業
 - (ア) プログラミング教材
 - (イ) デジタルスキル (IT パスポート) 講座
 - (ウ) デジタルスキル特別講習
 - (エ) 英検講座
 - (オ) ライティング (小論文) 講座
 - (カ) 工科高校資格取得アシスト制度
 - (キ) デザイン系学科の充実・強化事業

V 学校評価等に基づく数値目標

- (1) 学校生活の満足度に対する肯定的評価 85%以上
- (2) 資格取得指導に関する肯定的評価 80%以上
- (3) 授業への満足度に関する肯定的評価 80%以上
- (4) キャリアデザイン等進路指導に関する肯定的評価 80%以上
- (5) 上級学校・企業連携の取組に関する肯定的評価 80%以上
- (6) 規範意識の醸成に関する肯定的評価 85%以上
- (7) 生活指導の取組に対する肯定的評価 75%以上

- (8) 教育相談体制に関する肯定的評価 70%以上
- (9) 推薦入学者選抜応募倍率 1.3 倍以上
- (10) 一般入学者選抜応募倍率 1.1 倍以上